

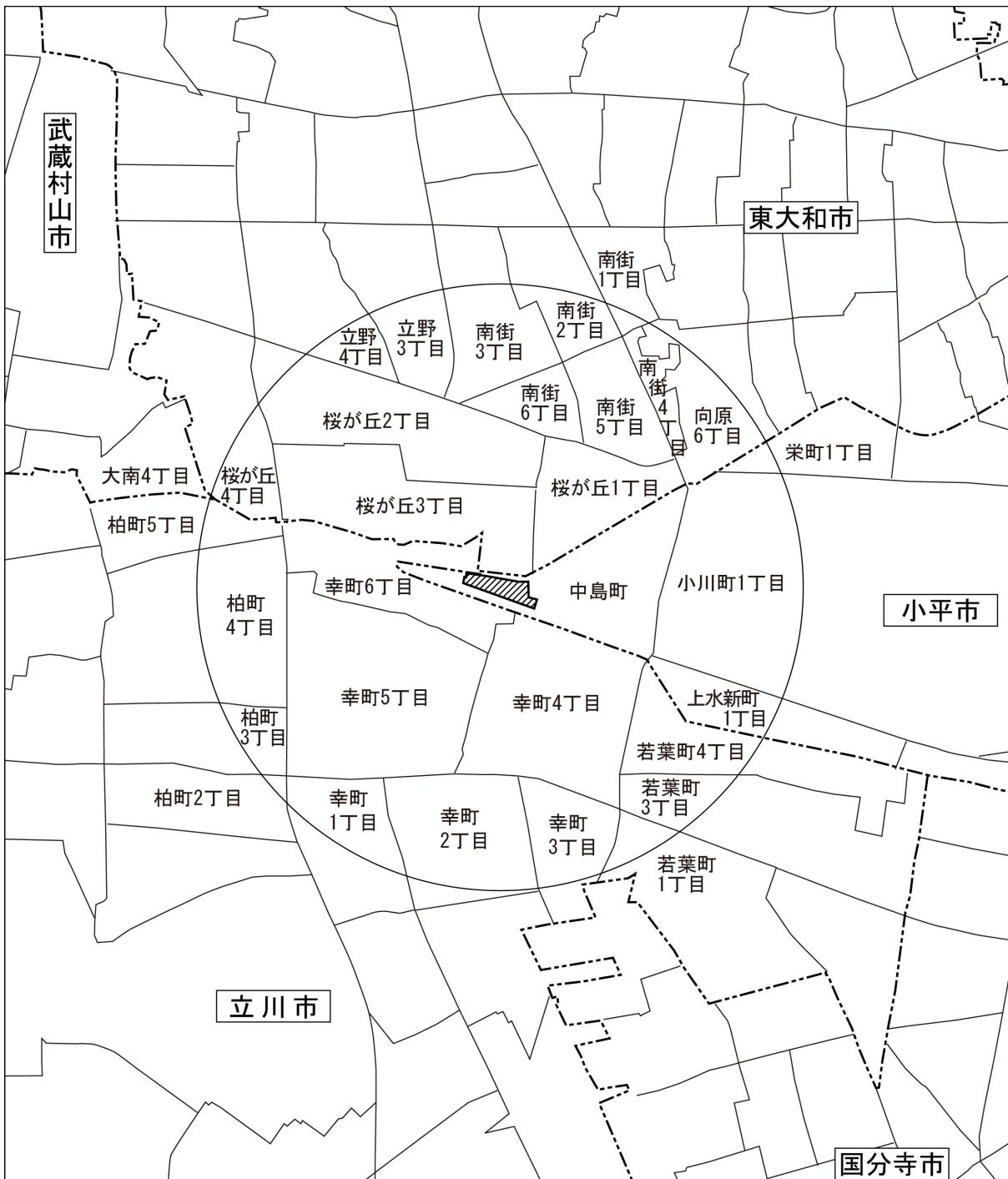
9 当該対象事業の実施が環境に影響を及ぼすおそれがある地域を管轄する市の名称及びその地域の町名

本事業の実施による大気汚染、悪臭、騒音・振動、土壤汚染、地盤、水循環、生物・生態系、日影、電波障害、景観、自然との触れ合い活動の場、廃棄物及び温室効果ガスが環境に影響を及ぼすおそれがある地域は、煙突排出ガスによる寄与濃度が最大となる地点(計画地から約600m)及び周辺の人家等を含む範囲とし、寄与濃度が最大となる地点の概ね2倍の距離を見込んで、図9-1に示す範囲(半径1.2km)とした。

当該地域を管轄する市の名称及び地域の町丁名は、表9-1に示すとおりである。

表9-1 当該地域を管轄する市の名称及び町丁名

市の名称	町丁名
小平市	栄町1丁目の一部、小川町1丁目の一部、上水新町1丁目の一部、中島町
東大和市	向原6丁目の一部、桜が丘1丁目、桜が丘2丁目の一部、桜が丘3丁目、桜が丘4丁目 の一部、南街1丁目の一部、南街2丁目の一部、南街3丁目の一部、南街4丁目、南街5 丁目、南街6丁目、立野3丁目の一部、立野4丁目の一部
武藏村山市	大南4丁目の一部
立川市	幸町1丁目の一部、幸町2丁目の一部、幸町3丁目の一部、幸町4丁目、幸町5丁目、幸 町6丁目、若葉町1丁目の一部、若葉町3丁目の一部、若葉町4丁目の一部、柏町2丁 目の一部、柏町3丁目の一部、柏町4丁目の一部、柏町5丁目の一部



凡例

: 計画地

: 市界

: 影響範囲(半径 1.2km)



1:25,000

0 250 500 1000m

図 9-1

環境に影響を及ぼすおそれがある地域